

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和五年六月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

指定番号	第一〇一号	指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号	指定の年月日	令和五年五月二十六日	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長 (単位メートル)	指定に係る道路の幅員 (単位メートル)
						埼玉県坂戸市大字片柳字馬場先千六百四十六番一、千六百四十七番、千六百五十番二、千六百五十一番四の各一部	四十七・〇三	九・〇〇
						埼玉県坂戸市大字片柳字宮ノ前千八百十五番、千八百十六番一、千八百十六番二の各一部及び千八百十五番、千八百十六番一、千八百十六番二の各先、埼玉県坂戸市大字片柳字前西谷二千九番二、二千十番二及び二千五番、二千九番一、二千十番一、二千十番三、二千十一番一、二千十一番二の各一部並びに二千五番、二千九番一、二千九番二、二千十番二、二千十一番二の各先	四十九・四四	六・〇〇
						埼玉県坂戸市大字片柳字馬場先千六百四十六番一、千六百四十六番三、千六百四十六番四、千六百五十一番一、千六百五十一番四、千六百五十一番五、千六百五十四番一、千六百五十四番二の各一部	二十一・九一	六・〇〇

	第一〇一号	指定番号
	建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類
	令和五年五月二 十六日	指定の年月日
	埼玉県坂戸市大字片柳字馬場先千六百二番、 千六百四十七番の各一部及び千六百二番、千六 百四十七番の各先	指定に係る道路の位置
	五十六・七八	指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
	六・〇〇	指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)